

「総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
洋上風力促進ワーキンググループ」
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」
合同会議（第 28 回）議事録

日時 令和 6 年 10 月 28 日（月）18：17～19：35

場所 オンライン開催（Microsoft Teams Meeting）

1. 開会

○事務局（古川室長）

エネ庁風力室の古川でございます。開会に当たりまして、冒頭、事務局側の手違いがございまして、皆様にご迷惑をおかけしたことを心よりおわびを申し上げます。

皆様におそろいいただきましたので、ただいまより総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ（第28回）及び交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会（第33回）の合同会議を開催いたします。

皆様、本日はご多忙中のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の合同会議では、加藤委員が18時半以降のご参加というふうに伺っております。

それでは、議事に入ります前に、オンライン会議の運営に当たりまして、ご出席いただいている委員の皆様へ、事務的に3点お願いがございます。

まず1点目ですが、委員の先生方におかれましては、本委員会中、ビデオをオフの状態でご審議いただきますようお願いいたします。また、ご発言のとき以外は、マイクをミュートの状態にさせていただきますようお願いいたします。

2点目です。ご発言をご希望の際は、T e a m s 会議の手挙げ機能で合図いただくようお願いいたします。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、まず事務局にメールを入れていただきますようお願いいたします。改善が見られない場合には、事前にご連絡いただいた緊急連絡先に事務局からご連絡をいたします。

その他、もし何かご不明点等ございましたら、事前に事務局より連絡しているメールアドレスまでご連絡ください。

それでは、これからの議事進行につきまして、山内座長をお願いすることといたします。山内座長、お願いいたします。

○山内座長

山内でございます。よろしくお願いいたします。

まず、一般傍聴についてですけれども、本日の合同会議の一般傍聴は、インターネット中継による視聴方法ということでお願いしたいと思います。

それから、本日の合同会議では、議題として、洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための制度の在り方、これの議論を行いたいというふうに思っております。

それでは、本日の資料の確認について、事務局から確認してください。

○事務局（古川室長）

ありがとうございます。

インターネット中継でご覧の皆様は、経済産業省または国土交通省のホームページにアップロードしておりますファイルをご覧ください。

本日の配付資料につきましては、配付資料一覧にございますとおり、議事次第、委員名簿、資料1、洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための制度のあり方について、以上3点をご用意しております。

○山内座長

よろしいでしょうかね。ありがとうございます。

2. 議題

洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための制度のあり方について

○山内座長

それでは、議事に移りたいと思います。

まず議題、これは「洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための制度のあり方について」ということであります。まずは、これを事務局からご説明をいただいて議論したいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（古川室長）

ありがとうございます。それでは、投映されております資料1に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、2ページになります。こちらは、前回おつけしたもののから案を取らせていただいたものになってございますけれども、こちらは大事な全体を貫く考え方になりますので、改めて、ちょっとポイントだけご説明をいたします。

現在、世界的にも、サプライチェーンの逼迫やインフレによる費用増大などによる収入・費用の変動を原因として、事業の中断や撤退、そういったものが発生しております。我々としては、引き続きコストの低減、迅速性を重視しつつ、こうした収入・費用の変動といった環境の変化に対して強靱な事業組成を促し、洋上風力発電の電源投資を確実に完遂させることを主軸、目的としたいというふうに考えております。

具体的には、国民負担に中立的な形とすることを前提に、事業実施の確実性を高めるため

の規律強化、環境整備を進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、続きまして、まず前回の先生方から頂いた主なご指摘事項について、資料を使ってご説明をさせていただきます。

まず、4ページになります。

こちらですけれども、かいつまんで申し上げますと、來生先生から、制度の弾力化を望む事業者の声と国全体の利益とのバランスをどう取るか、そういったところが問題であるというご指摘をいただきました。

あと山内先生からは、制度の自由度、あるいはそのコストをどう反映させるか。こういったことと、公平性や入札の適正性、こういった辺りをどうバランスさせるか、こういったところがポイントではないか。そういったご意見も頂戴しております。

続いて、5ページ目です。こちら、迅速性評価に関するご意見になります。

まず菊池先生から、最速で6年であれば問題ないけれども、無理をして6年というのは避けるべきであると。

続いて、桑原先生からも、陸上の系統接続、こういったものに6年以上かかる海域が想定される場合は、想定される期間を基準とするというのが合理的ではないか、こういったご意見を頂戴しております。

あと、石原先生からも、今回の事務局の改定については賛成であると。ただ、明らかに6年でできない、事業が行えない場合は、それが判明した時点で期間を柔軟に設定できる、こういったことを明確にしたほうがよいのではないかと。

片石先生からも、各海域共通の方針というのは設けつつも、何らかの工夫を行うというような記載があってもいいのではないかと。こういったご指摘をいただいております。

続いて、6ページ目です。

まず、この上半分のところがリスクシナリオ関するところですが、ご賛同の声を多くいただいた一方で、飯田先生からは、運転の開始以降は軽視されないかというご懸念のご意見も頂戴しております。

下半分のところは保証金制度のあり方についてです。こちら飯田先生からは、募集した保証金について、国庫納付ではなくて、何か地域の支援にも使えるようなことにできないか、片石先生からもそういったご賛同のご意見をいただいたところでございます。

続きまして、7ページ目です。

こちらは三つ書いてございまして、まず真ん中の原田先生のところですが、事業者のヒアリングを踏まえて、事業者はオフテイカーとの間でコーポレートPPAに価格調整条項を入れるということは、現状、難しいと認識しているということは改めて分かりましたと。ただ、このような方向性を示していくということは有効だと思うというご意見を頂戴しております。

あと、桑原先生からは、ゼロプレミアム水準での入札における価格評価のあり方自体をもう少し検討してみる必要があるのではないかとのご意見。

あと、來生先生からも、現行の評価制度はゼロプレミアムに誘導しており、ゼロプレミアムでなければ勝てないと事業者の皆様が思っているのではないかと、大きな問題だという印象を受けたというご発言をいただいております。

続きまして、8ページ目です。こちらは、価格調整スキームに関するご意見です。

桑原先生から、F I Dのタイミングに事業の調整期間のおしりを持つてくるのが合理的なのではないかと。ただ、恣意的な動きが生じる懸念があるのであれば、それは別途検討の必要があるかもしれないというご意見です。

あと、原田先生からも、事業者が設定したF I Dの日を基準にすることは合理的であると。一方で、その恣意性を出さないような工夫が必要というご意見をいただいております。

続きまして、9ページ目ですけれども、こちら、計画変更の要件の整理でございます。

原田先生から、第三者委員会等で個別事案に応じて検討するという仕組みは適切ではないかというご意見をいただいております。

また、桑原先生からは、風車の変更をあらかじめ織り込んだ計画にしてもらうなど、何か方策を考えないと風車メーカーにやられっ放しになるのではないかと。

大串先生からも、期間を延ばしたからといって、すぐにそのペナルティーを課さない、期間を延ばした場合でも、ペナルティーを課さない方向に変更するのもありなのではないかというご意見をいただいております。

一方で、次の10ページ目ですけれども、來生先生からは、風車メーカーの変更というのは、事業を実施する立場にとっては、すごく大きな決定的な変更になり得ると。なので、もうしゃくし定規に固定すべきではない、そういった意見については賛同するが、現在の市場構造が変わらなければ、このメーカーの変更というのは例外的な現象として取り扱わざるを得ないのではないかと、こういったご意見をいただいているところでございます。

ざっくりになりますけれども、前回、委員の皆様から頂いたご意見としては以上です。

続きまして、12ページ目のところですが、こちらは前回、事業者ヒアリングも行いましたので、かいつまんで概要を説明申し上げます。

まず、論点Ⅰの迅速性のところですが、その見直し方針、特に緩やかな階段形状にすると。こういったところは、各社、皆さんともご賛同いただいたというふうに認識しております。一方で、海域ごとの実情に合わせた基準日としてほしいというご意見もございました。

あと、②のリスクシナリオですが、こちらはおおむねご賛同のご意見をいただいたというふうに認識しております。

続きまして、③の保証金制度ですが、こちらの方針についてはご賛同いただきましたが、その保証金の増額について、こちらの方針について賛同するご意見もあった一方で、事業者にとっては厳しい内容であるというご意見も頂戴したところでございました。

続きまして、④のゼロプレミアム水準、こちらについては物価変動スキームが織り込まれたオフテイクとの相対取引契約を評価していくという方針について、オフテイクに促

していく観点からも賛同するというご意見があったところです。

それと関連して、価格点と定性点のバランスの見直し、そういったところの制度設計が必要ではないかというご意見もいただいたところでした。

続きまして、13ページ目になります。

価格調整スキームにつきましては、そういったものを導入することに関して、各社ともご賛同いただきました。一方で、その物価変動を調整するタイミングについて、こちらについては事業者の設定するF I Dの時期としてはほしいというご意見をいただいたところです。

最後に、事業計画の柔軟性のところですが、こちらについても、賛同する意見を多く頂戴したところでございます。

事業者ヒアリングの概要としては以上になります。

それでは、続きまして、こういった前回の議論を踏まえた具体的な考え方の整理として、ご説明を続けさせていただきます。

まず、15ページ目からの迅速性のところですが、15、16と資料を変えておりませんが、17ページに行ってくださいと思います。

こちらで書かせていただいている内容ですが、国内外の事業を踏まえて、その想定される最速の運転開始までの期間である6年、これを基準日とし、そこから事業者の創意工夫を考慮した期間である5年6か月を満点とする。また、半年ごとに2点減点と、こういった緩やかな階段形状をそこから設けることで、事業者に迅速性と確実性のバランスの取れた判断を促していきたいというふうに考えております。

そういった考え方に加えて、前回、委員の皆様から頂いたご指摘も踏まえて、赤字で書いた注釈を追加させていただいております。

注釈ですが、本迅速性評価の中で評価できないことが明らかである場合には、例えば、その運転開始まで10年以上かかることが自明である場合、こういった場合は、その迅速性評価の考え方を必要に応じて見直すと、こういうこととしたいというふうに思っております。

続いて18ページ目、こちらの特段変えておりませんが、こちらのスライドをご覧ください。5年6か月は、これは過去のラウンドと比較して長めの水準であって、過去のラウンドで5年6か月を設けたのは新潟県ですとか、あと一番下の第3ラウンドになるんですが、これらと今回の17ページの案を比較しても、緩やかな階段形状を設けているということも明らかかというふうに思います。

それでは、続きまして、19ページ目以降、まず19ページ目から29ページ目、こちらはリスクシナリオに関するパートですが、こちらについては変更はございませんので、説明を割愛させていただきます。

それで30ページ目以降、こちら保証金制度のところですが、変更を加えた31ページ目のところですね。考え方、こちらは特段変更を加えてございませんが、右下の没収の仕方、6か月までは4,000円/kW、6か月から12か月は8,000円、12か月から18か月は1万

6,000円、18か月から24か月は2万円、24か月以上は2万4,000円というように、12か月、8,000円と1万6,000円の中で、ちょっとジャンプアップがあるというところです。こちらの案は前回、非線形というふうな様子でお示したものです。こちらについては、こういった案にすることによって、1年以上の遅延を抑制したいというふうを考えておる次第です。

続きまして、33ページ目、34ページ目、こちらはゼロプレミアムのところですが、こちらは語尾だけの修正になっておりますので、こちらでも説明を割愛させていただきます。

それで価格調整スキーム、37ページ目以降ですが、こちらでも考え方等を変えてございませんで、修正を加えたのが、前回ご議論いただいた43ページ目のところですね、調整のタイミングにかかるスライドになります。こちらは、もともとその調整のタイミングは、前回までの案ですと、見積り時点から運転開始の2年から3年程度前、そういった案を事務局案として提示させていただきました。ただ、このおしりのほうのタイミングにつきまして、洋上工事の開始の一つのタイミングとしてはどうかというふうに考えている次第です。そのため、このスライドの赤字の一番下のところですが、変動後物価指数のところも、見積りから洋上工事開始までの物価変動を基準価格に反映させるため、工事計画の届出予定日から直前1年間における物価水準、こういった考え方を採用してはどうかというふうに考えております。

こちらについては、もともとの運転開始の二、三年前というところだと、洋上工事の期間が極端に、事業によっては長かったり短かったり、こういった場合には、実態と制度がややずれてしまうことがあり得ると。あと前回、事業者等から頂いたご意見、F I Dにつきましては、F I Dというものは各社によって定義がまちまちであるというのが実態のようでして。なので、こういったものを制度として採用してしまうと、制度の運用上望ましくないのではないかと。こういったことを考えている次第です。

続きまして、44ページ目、上限、下限のところは変更は加えてございません。

続きまして、45から47ページ目、こちらは事業計画の柔軟性に関するところですが、こちらについても変更はしておりませんので、割愛をさせていただきます。

それで、最後の残る論点についての考え方ですが、49ページ目になります。

こちらについてですが、まず一つ目の青丸ですが、最低供給価格、最低入札価格を提案した事業者を基本として、以下の算定式により、これまで評価してまいりました。

それで、その算定式というものが下に書いてあるものなんですけれども、供給価格点というものは120点に提案者の供給価格分の分子として、公募参加者の最低入札価格、こういった計算式によって点数を算出すると、この考え方は、第1ラウンドから変わってはございません。ただ、そのF I P制度の下では、このゼロ円入札の可能性もございまして関係で、今申し上げた式の分子のほうは、この公募参加者の最低供給価格、最低入札価格、こちらがゼロ円になってしまう可能性があつて、そうすると、価格点の評価の比較が困難になってしまうため、第2ラウンド以降、「ゼロプレミアム水準」という考え方を新たに導入したところでございます。

それで、二つ目の青丸のところですけども、この算定式によると、例えばゼロプレミアム水準、3円/kWhでの入札があった場合に、次点の事業者が、例えば9円で入札したとしても、9円の方は40点になってしまって、3円は120点満点ですから、3円との点差が80点になってしまうということでございます。FIP制度においては、市場価格を基に算出される参照価格を、事業者が入札した価格が上回ったときに、そのプレミアムが発生するんですけども、9円で入札をすれば、プレミアムを受けられる可能性というのは一定程度小さいわけですが、ただ、それでも3円との比較では事業実現性評価で挽回が困難となるレベルの点差になってしまうということでございます。このため、1事業者でもゼロプレミアム水準での入札があった場合には、事実上、ほかの事業者もゼロプレミアム水準で入札しなければ落札できない、少なくとも事業者がそう思うってしまう仕組みとなっているというところでございます。

以上の考え方は、国民負担を生じさせないゼロプレミアム水準での入札を促すという観点からは、有効な仕組みというふうに考えてございまして、引き続き、新たな制度設計においても、国民負担の抑制というのは大前提であろうということは考えている次第です。

その上で、洋上風力発電への電源投資を確実に完遂させる観点からは、収入・費用の変動といった環境変化に対しての強靱な事業組成が促されるよう、つまりその事業者にとって、もうゼロプレミアム入札しかあり得ないといった考えを事業者が持たないように、価格評価点のあり方を見直してはどうかということを考えている次第です。

続いて、50ページ目ですけども、こちら、価格評価点について、以下の3点について検討することとしてはどうか。

1ポツが、プレミアム収入が生じる見込み等を勘案した新たな水準をどのように決めていくか、また、その価格を幾らにするか。2ポツが、新たな水準を価格点として何点と評価すべきか、3ポツが、新たな水準の前後の価格点をどのように評価すべきかでございます。

こちらについて、少し補足を申し上げますと、3点より少し高い価格でも、引き続きプレミアムを受け取れる見込みというのは低い中で、3円の120点と比較して、どのような点差をこういった点につけるべきか。一方で、さらに右側の価格帯、つまりプレミアムを受け取れることが見込まれる価格帯では、考え方が変わってくるのではないかと、こういった問題意識の下、この図の中で、緑の楕円形のところがございましてけれども、この横軸、Xの値がこの1ポツの価格のことでして、この緑の楕円の縦軸ですね、Yの値、これが2ポツの点のことでございます。それと、この緑の楕円の前後のグラフの形状、傾きですとか、直線がいいのか、こういったところが3ポツの問題意識でございます。

ただ、加えて、そもそもこういった価格評価点のあり方について見直しを行うべきかという点も含めて、先生方にご議論をいただけないかということを考えております。

私からご説明しようと思っていた事項については、以上になります。

○山内座長

ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた、この制度のあり方ですね、これについて、皆さんからご意見、ご質問を受けたいと思います。

それで、発言をご希望の方は手挙げで合図していただきましたらば、私のほうからご指名いたします。それで、発言時以外はビデオはオフ、それから音声はミュートでお願いしたいというふうに思います。

いかがでしょうか、事務局から少し、前回のもつけながら、修正点を入れてご説明いただいたわけですが。

石原委員ですね、石原委員、どうぞご発言ください。

○石原委員

今日、事務局にまとめていただきまして、前回議論した内容を踏まえて、基本的に賛成ですが、3点、確認と質問も含めてコメントさせていただきたいと思いますが、まず1番目は、17 ページの迅速化に関して、今回一応、迅速性評価の中でできないことが明らかになった場合、迅速性の考え方を必要に応じて見直すという注釈を追加していただいて、これでかなり明確になっていますので、あと委員の皆様からのご指摘もきちんと取り入れられていますので、これで賛成いたします。

2番目ですが、43 ページに関して、要するにいつ頃のタイミングで、調整のタイミングにするのかというのが、これは極めて重要な話ですので、前回の事業者のヒアリングのときも、1年前か、あるいは2年前か、その辺いろいろと議論したんですが、私自身も、事業者さんにも質問して、工事を開始する前という考え方があるのではないかと思います。というのは、風車だけじゃなくて、工事を開始すると、例えば送電ケーブル、あるいはモノパイルならばモノパイル、工事を開始すると、そういったものは全部決まっていけないので、風車だけではないので、その辺を今回工事計画届の提出時点というのが、まさしく工事開始ですので、その直前の1年間の物価水準を参考にすれば、これで一意的に決まり、後でいろんな解釈もできないので合理的でもあるし、恣意性もないので、この考え方でいいのではないかなと私も思っています。

3番目はちょっと難しいです。今日の資料の中で出てきて、初めてお聞きすることもあるんですが、50 ページのコスト、要するに価格評価点のあり方について、今回、初めてこれで提示されていました。中には三つありますが、3番目の話は次回議論できると思いますが、今回の問題点として、要するにゼロプレミアム水準を指定されると、モノパイルじゃないラウンド2の中のジャケット、あるいはモノパイルであっても非常に難しい地盤の場合はゼロプレミアムとして入札しないという案件もあるんですが、そういったケースについては特に問題ないんですが、一方、ゼロプレミアムにしないと、応募できないということ、実は前回、私もそうなるかなと思って、実際3件がそうになっているんですけど、今回の議論は、そういったゼロプレミアムを3円に誘導するようなことなく、適切な評価点を決めて、あとどういうカーブにするのかというのを今後議論していけばいいですが、その妥当の水準というのがどういう水準なのかというのを決めることです。個人的に考えると、国民負担

があまり発生しないというのは、基本的に年平均電気料金というのが、市場で売電するという金額がいいのではないかと思います。私が間違っていたら後で事務局のほうで指摘していただければと思いますが、大体 11 円や 12 円になります。変動はあるんですけど、直近で言うと大体 11 円ぐらいなんですけど、11 円、12 円と、そういう基準が一つの目安ではないかと思っています。

ただし、この議論は今日初めてですので、今の 1 のところに書いている範囲とか、上のほうに書いてある丸とかその辺が、そういう考え方が間違っていなければ、個人的には、国際的に見ても、大体このぐらいの金額は一つの目安だなというふうに思っています。

あとは、その線はどう引くのか。プレミアムの水準 3 円に対してどういう計算をするのか。その辺の話は次回以降になるのかもしれないですけど、一応私が考えたことについては以上です。よろしくお願いします。

聞こえていますか、一応終わりましたが。

○事務局

すみません、石原先生、大変申し訳ありません。ちょっと今、マイクの不良がございまして、3 点目の市場価格の 11 円、12 円を目安にすべきではないかというところまで聞こえたんですけれども。

○石原委員

そこで終わってよろしいかと思います。そのぐらいの水準を、3 点あるんですけど、これから議論していくんですが、今日は初めて出てきたので、一般的に言うと、市場の基準というのが一つの目安かなと思っています。

○事務局

かしこまりました。大変失礼しました。

○山内座長

では、よろしいでしょうかね。分かりました。ちょっと途中で切れちゃったんですけど、おっしゃりたいことは分かりました。ありがとうございます。

それでは、次は原田委員、どうぞご発言ください。

○原田委員

原田です。聞こえておりますでしょうか。

○山内座長

はい、大丈夫です。

○原田委員

ちょっと一部、石原先生のご指摘と私も賛同するところがあって、多少重複はいたしますが、申し上げたいと思います。

まず、保証金制度の 31 ページのところなんですけれども、保証金は、事業者にとっては潜在的な負担ということに、払う、払わざるを置いておいて、可能性としては負担になるということなので、今回のように過度に無理をさせないような工期であるとか、工事計画を設

定しやすくするという今回の制度変更とセットだというのが大前提だと思います。だから、無理に早くして、それに間に合わないからというようなことがないように、今回の変更と併せてご検討いただくということによろしいのかなと思います。

その上で、線形にするかという点においては、事務局のご説明のように、洋上風力の工事は季節性がある、冬には大きな工事ができない海域もあるということを考えると、一度遅延をしたら、場合によっては月単位ではなくて年単位で遅延が生じるという可能性があるという認識をしております。その点では、何とか1年以内に踏みとどまっていくというインセンティブを用意すると。そのために12か月のところで節目を入れるということについては、私は賛同したいと思います。

それから、ちょっとこれも繰り返して恐縮ですが、オフテイクのコーポレートPPAに価格調整条項を、その評価に入れるということなんですけれども、今は困難ということですが、政策として、今後はそのようなPPAを、より高く評価するというメッセージを出していくことに意味があるというふうに考えております。

それから43ページのところで、本来であれば、事業者として一番ありがたいのは、FIDが参照基準日だということは理解しておりますけれども、やはりその恣意性を完全に排除するというのは難しいという点から言うと、私も石原先生のご意見に賛同ございまして、前回ご提案だった運転開始予定日の2年前からの1年という、それは後から恣意的に変更できないというものはあるけれども、各コンソの工事期間の長短で有利・不利が出てしまうという点があったので、その点では、比較的、真のFIDに近いというタイミングである工事計画の届出予定日というのは、折衷案としてはよいのかなというふうに思います。

最後に、50ページのところのゼロプレミアム点ですが、要はゼロプレミアムというか、3円が過度に評価される現在の配点であるとする、現実的にはコーポレートPPA一択になってしまって、各コンソがその売電先を取り合うような様相にもなりかねないということ。それから、コーポレートPPAは交渉のときに何を参照するのかというところで、仮に何らかの意味のあるFIP価格というのが前提にあるとすれば、事業者にもそれなりの交渉力、コーポレートPPAの条件の交渉力が生まれるのかなというふうに思います。です。で、ちょっとこれから、本当にどの価格で、そもそも3円からスタートするのかということも含めて、よくよく検討が必要だと思いますけれども、120点の中で計算の仕方を変えて、より現実近づけていくという考え方には、私も全面的に賛同したいと思います。

では、その現実的に近いFIP価格というのは一体いくらなのか、さらに説明がつく、価格を低くしていくメカニズムをどう入れていくのかということについては、これは事業者の現在の実態ですとか要望などを、引き続き丁寧に会話していただいて、かつ一定に国民にも説明がつくような、これは非常に難しいと思うんですけれども、制度について、少し丁寧に議論をしていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○山内座長

ありがとうございます。

次は桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

ありがとうございます。事務局の取りまとめ、ありがとうございました。私から4点、確認を含めて意見を述べさせていただきます。

まず、迅速性評価についての考え方です。17 ページに、赤字部分を追記して見直しの余地を入れていただきましたが、引き続き、原則としては、基準日を約6年に設定した上で、5年6か月を満点とするという考え方になっている点、この点は私としては賛同しかねるというふうに考えております。

まず約6年という基準日について、第2ラウンド公募全参加者の平均期間とありますが、先日の事業者ヒアリングでも、要は早さ競争の中で、かなり無理をして計画を出したということが明らかになっており、そういう無理をして出した計画の平均を取るというのは、合理性の説明になっていないのではないかと思います。

また、基準日から6か月前倒しをすれば満点になるという点も、ここには「さらなる事業者の創意工夫」と書いてありますけれども、この間のヒアリング等を踏まえると、要は事業者に選定される前から、入札で落札する前から大きなリスクマネーを投じるとか、あるいは非常に余裕のない、タイトなスケジュールをつくるということであって、創意工夫というよりは、事業者に合理的に必要な以上の事業リスクを負わせているにすぎないのではないかと、いうふうに受け止めております。

これまで申し上げた意見の繰り返しになりますが、海域ごとに系統や港湾の状況も踏まえて、合理的に完工が期待できる期間というのを設定し、これを基準にする。そして、そこを満点として、遅れれば点数を減じるというほうが適切でないかと考えておりますので、再度私の意見として述べさせていただきたいと思います。

次に、43ページの価格調整スキームの詳細設計についてです。この点、先日、恣意性が入らないように、かつファイナンスがワークする仕組みとしてほしいと申し上げていたところ、公募占用計画に記載された工事計画の届出予定日を基準にすることで恣意性が入らないようにしつつ、ファイナンスとの関係でもワークする案をご提示いただいたものと理解いたしました。

念のため、事業者側のファイナンスの関係でも、これでおおむね対応可能ということを確認しておられるのか、事務局のほうで、もしコメントを取っておられましたら教えていただければと思います。もし、ファイナンスの関係でおおむねワークしそうだということであれば、この案でよいのではないかと考えております。

それから、事業計画の柔軟性に関する考え方についてです。事務局案で対応するという場合、やや細かくなりますが、46ページに記載された、風車メーカー等の計画変更に係る要件というのが記載されておりますけれども、その要件のところをもう少し調整したほうがよいのではないかと考えております。

具体的には、上の②のところで、相手方から契約解除等の申し出があった場合というのが例示されておりますが、入札段階では、デフィニティブの契約が締結されているのではなくて、L O I 等で対応されていることが多いと思いますので、契約解除というよりはデフィニティブの契約を締結できないということではないかと思いますが、仮にここでL O I 等が終了するということを捉えるにしても、一方的に相手方から解除されるというよりは、入札時に取得した条件を著しく上回るような条件を提示されることで、最終契約の妥結に至らず、双方合意の上でL O I を終了するというのが実態になるのではないかと思いますので、もう少しそういう実態に合わせた記載にないか、ご検討いただければと思います。

最後に49ページ、50ページの価格評価点のあり方についてです。私も、事務局案にある方向で価格評価点を見直すことに賛同いたします。ゼロプレミアム水準は、それ自体は国民負担がないことから好ましいと思うのですが、ゼロプレミアム水準でしか応札の余地がない、3円でなければもう勝てないといった制度が続くと、この再エネの切り札ともされている洋上風力という産業の健全な育成ができないのではないかという危機感を持っております。ゼロプレミアム水準という場合には、要はオフテイカーにリスクを寄せる、寄せられなければ事業者が自らリスクを取るしかないということになるわけですが、事業者のヒアリングを踏まえれば、オフテイカーとのリスク分担についても、まだまだ難しい問題も多くありそうですし、また、そのオフテイカーにリスクを寄せるということは、結局日本経済の強さにもはね返ってくる可能性があるといった指摘もございましたけれども、そういったことを考えると、一定のF I P 交付金が発生する可能性がある場合でも、選定の余地があるような制度にするほうがよいのではないかと。そこに一定の競争がきちんと働くような制度のほうがいいのではないかと思います。

では、具体的に、どの程度の水準で競争を促すのかというところですが、事務局のほうで、もう少し参考になるデータをお出しいただけないかと思います。ゼロプレミアム水準の3円というのは、過去のデータ等から、およそ交付金が生じる余地がなさそうな金額というふうに理解していますが、例えば、その50ページの下のほうに、緑で7円から13円の辺りが囲われておりますけれども、こうした額になると、どういった割合で交付金が発生することになるのかといったことをお示しいただけると検討しやすいように思いますし、また、そのオフテイカーとの契約で、大体どれぐらいの金額感が使われているのか、そうした情報も取っていただくと検討しやすくなるのではないかと思います。

以上です。

○山内座長

はい、ありがとうございます。

次は飯田委員、どうぞ。

○飯田委員

発言の機会をありがとうございます。すみません、今日ちょっと喉が荒れていて、お聞き苦しかったら申し訳ありません。

いろいろと取りまとめをありがとうございます。大変よくまとまっているかなというふうに思っております。私からは5点ほど、コメントをさせていただきたいと思います。

まず、迅速化の期間については、先ほど桑原先生のお話を聞いていて、そうかなと思いつつ、他方で、リスクシナリオを丁寧に整えているので、それはそれで平均でもいいのかなというふうに思ったのと、強いて言えば、よりよい創意工夫の対象にした平均化というものもあるのかもしれないなというふうに、お話を聞いていて思いました。

あと、24 ページ目のところの、前回ちょっとコメントしそびれてしまったんですけど、この辺のリスクシナリオに対する対応の考え方の見直し案等々で、トップランナーのところに、青字のところで独自に行ったリスクの特定・分析等々をやったり、ハード、ソフトのサプライチェーンの内容が明記されたというのはいいいことではないかなというふうに思っています。ここがちょっと計画のみならず、実質的に具体的な計画や契約とかが進んでいるというふうになると、より一層いいのかなと。サプライチェーンの問題は、インフレ等々の機材の輸入とかを考えたときに、風車の本体のみならず、部品とか、そういう L T S A をはじめとするメーカーとの契約にも関わるところがあるので、必ずしも風車本体のみならず、運開後のリスクやコストの部分についても、適切に評価していただけるといいと思います。

続いて、43 ページの価格調整スキームについては、基本的には、お考えというかご提案のとおりで結構かなと思います。

1 点、できれば明記していただいたほうがいいかなと思うのは、リスクシナリオをちゃんと評価するという事になっているので、そのリスクシナリオについて、ちゃんと取り組んでいるということを事前に確認するフェーズが必要ではないかというふうに考えます。サプライチェーンの取組なんかも、適切に取り組んでいるかということも、恐らくこの辺の価格調整スキームの詳細設計においては工夫をしているかどうかということにもなるので、そういう点、前提を明確にいただけると、より一層いいのかなというふうに思いました。

50 ページ目の最後の価格評価点のあり方については、ヨーロッパ等々で事業者が倒れている中で、過度の競争を呼び込まずに、着実に事業を推進するという、冒頭にご説明のあった内容がうまく織り込まれると思いますので、こちらも賛成したいと思います。ただ、問題は価格をどういうふうに設定するのかというのは、やはりリーズナブルな議論を通じて、ここを決定しないといけないのではないかなというふうに考えております。

以上です。ありがとうございました。

○山内座長

ありがとうございました。

次は大串委員ですね、どうぞご発言ください。

○大串委員

ありがとうございます。私からも、3 点申し上げたいと思います。

まず 17 ページの迅速性の評価ですけれども、今までいろんな先生方からお話があったと思いますが、やはり 6 年を平均として捉えて、それより早かった場合に最高点というのは、

割とリーズナブルなのではないかなというふうに思っております。現在まだまだ経験値が少ない業者の方たちにとっては、厳しい水準なのかもしれないですけども、この設定には賛同したいと思います。

それから、46 ページの事業計画の柔軟性に対する考え方なんですけれども、この 46 ページに書かれている風車メーカーが、やはりインフレが非常に激しいヨーロッパからの輸入が割と大きな価格の比重を占めるということで、どうしても入札時よりも価格が高くなってしまいがちというのは分かるんですけども、かといって足元を見られて、非常に高い価格で契約をせざるを得ないようになってしまうようなスキームを用意するのも、やはり違うと思いますので、風車メーカーの価格、許容を超えてしまって、メーカー変更をどうしてもやらなければならないときに、その生じた事業開始時期の遅延に関しては、あまりペナルティーを強く出さないでいただきたいと、ここにリカバリーをするようにというふうに書いていますけれども、できる限りのリカバリーをすることで、保証金の没収等を少し緩やかなものにできないかなというふうに思っております。

やはり我々、まだまだ基幹部品とかをつくりていない中において、どうしても国富といいましょうか、日本の富が海外のメーカーのほうに流れていってしまう状況が続いておりますので、もっとたくさんの金額を出さなければ事業が成立しないようなことにはならないような、何かスキームが用意できたらと思っています。

3 番目が50ページになります。黎明期であるからこそ、価格点が重視されてきたとも思うんですけども、やはり昨今の状況を鑑みるに、国内調達を促すような価格設定にできればいいのかなと思っております。

サプライチェーンの強靱化といいますか、国内の事業者を育てるためにも、幾ばくかの投資は必要で、そういった国内調達が、非常にちょっと割高になってしまう側面もあるかと思えます。そういったところで、国内調達費中でリカバリーできるような価格に、価格評価点を設定できたらいいのかなと思っています。やはりメンテナンス、修繕において、部品メーカー等々国内にあるというのは、サプライチェーンの強靱化にとって、とても大事だと思っておりますので、そういった事業者の育成、そこから物を買うことによってサプライチェーンが強化できると考えるならば、そういったサプライチェーンの強靱化に資するような価格にできたらなというふうに思っております。こちら、皆様がおっしゃったようにリーズナブルでなければならないとも思いますので、今後の議論で詰めていければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○山内座長

ありがとうございました。

次、菊池委員、どうぞ。

○菊池委員

ご説明、どうもありがとうございました。

3 点ほどちょっとお話をしますけれども、まず最初に迅速性評価についてということで、

17ページのところで、赤字で書かれたことを追加して、基本的には各海域で共通の方針であるけれども、明らかに運開までに時間がかかるようなときには変更するというご説明ですけど、これちょっと私がよく分かっていないだけで、変な質問になるかもしれませんが、これは当然ながら、公募する前にこういうことを判断していくということで、各海域ごとに事前に確認して、運開がたくさんかかるのではないかとということを判断して、公募を始めるという理解でよろしいでしょうかというのが一つですね。

もう一つは、その場合であっても、この今下に描いてある絵のように、ほぼ4年で20点から0点になるというようなのを、スライドさせるというようなイメージで考えていらっしゃるのか、あるいは、この山がもっと緩くなっていくのかというのは、どんなイメージで思っているのかをちょっとお聞きしたいというふうに思いました。

その次、リスクシナリオの件で、今日ご説明はなかったんですけど、私がちょっと十分理解していなかったかもしれないと思いつつ、ちょっとお聞きしたいんですけど、20ページのところで、もともとトップランナー10点というところを14点にするという議論だったということは認識しておりましたが、これをちょっと見ていたら、「優れている」と「トップランナー」の間に、非常に大きな差をつけるということになっているんですけど、これは、あえてこういうふうにすることによって、そのリスクシナリオについて一生懸命考えなさいよということを誘導しようとしたということで、そういう理解だと思ってよろしいのでしょうかというのが2点目のご質問になります。

それからあと、価格調整スキームのところ、43ページのところで、皆さん、ご意見いただきましたが、私も同じような意見で、細かいことは私、十分には分かりませんが、この工事計画届出予定日のところからを基準にして、いろいろと評価するというのは、いい方針を出していただいたのかなというふうに思います。

それから、最後に、50ページのところの価格評価点についても、過去やはり2回の公募のときに、基本的にもうゼロプレミアムでないとできないということがあって、しかも、先ほどご説明がありましたけど、ちょっと価格を上げた瞬間に全く競争できなくなるというようなこれまでのスタイルは、やっぱりちょっと好ましくなかったなという感じがしますので、このオレンジの点線のように、少し価格が高くなったとしても、あんまり得点差が開かないというようなことを、いろんな制度をもって議論していただけたらよろしいかなと思いました。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。

次は加藤委員、どうぞ。

○加藤委員

加藤です。私は、前回のヒアリングに都合があったため出席できなかったのですが、少し的外れなことを申し上げるかもしれません。あらかじめご容赦ください。提案はいずれもよさそ

うに見えるのですが、これが本当にベストかどうかを判断するのがとても難しいと思いました。試行錯誤を通じて決めていかざるを得ない中で、我々としてできるだけよい意見を言うということなのだと理解しております。それで、2点だけコメントをさせてください。

一つ目は、迅速性評価の点です。今回、新たに赤字の部分をつけ加えたということで、柔軟に対応できそうなのでよいと思います。少し細かいところで気になる点を上げると、括弧内の例示で、「運転開始まで10年以上かかることが自明である場合など」とありますが、これは、かなり極端な状況でないと明らかと呼べない、というメッセージのような気がします。イメージとしては、6年で終わらない場合には、少し見直すというぐらいなのではないかという気がします。この例をどう書くかは、読む者の印象に影響を与えそうですので、少し検討されてはどうかというのが一点目です。

二つ目は、保証金の見直しに関する提案で、31ページ目のところです。12～18か月で少し段をつけるという提案で、ほかの委員からは、年単位で動くのだったらこういう切り方で段をつけるのがいいのかもしれないというお話もあったのですが、一方で、ほかの国について見ると、段をつけたりなど細かい設定はされていません。他国の例をわざわざ挙げていますので、どのように他国では運用されているのかという知見があるのだろうと期待しています。もしそういう知見があるのであれば、それも踏まえつつ、日本の固有性も考慮して提案のようになったという説明をいただけると、もう少し説得力があっていいのではないかという気がしております。

以上です。

○山内座長

はい、ありがとうございます。

それでは、片石委員、どうぞ。

○片石委員

片石です。

17ページの迅速性評価についての部分なのですが、この赤字で入れていただいているのですが、これ、実際にこの考え方でいくということになると、第4ラウンドから始めるということになるんですね。そうであれば、もうあとそんなに時間はないので、具体的に次の第4ラウンドで出てくる、公募される地域が決まっているのであれば、もうそこを対象にして、この見直しの年数とかを考えていかないといけないのではないかというふうに思いました。

次に、50ページの評価点のあり方のところなのですが、先ほど石原先生のほうから、最近の傾向として、11円ぐらいなのかというお話はありましたけれども、仮にそちらの目安があったとして、この評価の点数がどうなるのかというのは、これだけの情報だとなかなか決められないと思います。なので、何ケースも大変かもしれないけど、例えば想定されるケースを幾つかやってみて、何となくいいところを決めるのか、あるいはもう少しいろんな情報を集めてやられるのかということなのかもしれませんが、それにしても、ここについても、

第4ラウンドのときにスタートするのであれば、次回になるのか、具体的な決め方をお示しいただければというふうに思います。

以上です。

○山内座長

ありがとうございました。ほかによろしいですか。皆さん、一わたりご発言いただいたことになります。

それで、それではここで皆さんのご質問コメントに対して、事務局側から、まずコメントをいただいて、その後、來生先生に全体的なコメントをいただこうと思いますので、事務局からお願いいたします。

○事務局（古川室長）

皆様、ありがとうございます。

皆様から一番ご意見を頂戴した、一番最後の価格評価点のあり方についてというところですけども、こちらについても、11円、12円を目安にすべきではないかですとか、あとその丁寧な議論、あとデータをつけたような精緻な議論をと、あとは国内調達が期待できるような価格帯にしてはどうかといった様々なご意見を頂戴しました。皆様、ありがとうございます。

議論は全体的に伺って、取りあえず、この議論の論点について、次回以降しっかり議論をするという点については、全体としてご了解いただけたというふうに認識しておりますので、次回、ちゃんと皆様に深掘った議論をいただけるように、事務局としても準備をしたいというふうに思っております。

それ以外の論点については、ちょっとご質問等を頂いたものを中心に、事務局としてコメントさせていただきます。

まず、桑原先生の迅速性のところですが、桑原先生に限らず、加藤先生ですとか片石先生ですとか、いろいろな先生方からのご意見を頂戴しました。我々事務局としては、迅速性について、まず引き続き求めていく方針としたいというふうに考えておまして、第2ラウンドでは、その迅速性の点数を取るために、事前に事業者リスクでボーリング調査等を実施している状況があったということも承知しておりますけれども、こういった点につきましても、国によるセントラル調査、こういったものをしっかり定着させていけば改善が図られるのではないかと考えてございますし、あといろいろなご指摘もいただいておりますけれども、我々としては、あくまでこれだけではなくて、パッケージとして考えている面がございます、つまりこの緩やかな階段形状を採用するですとか、あとは保証金を増額する、ないしは、その関連するリスクシナリオ、こちらの評価を重点化する、こういったパッケージによって、そういう事業者が無理な期間設定の計画を立てないようにしていきたい、そういった事業者の行動を変容させていきたいということを考えておる次第です。そういったことを前提に、ただ、この今の階段形状でなかなか評価が難しいと、そういうことが明らかである場合は、注釈で書かせていただいたように迅速性の評価の考え方を必要に応じ

で見直す、こういうところではいかがかというふうに、事務局としては考えておるところでございます。

あと、ほかにいただいたご意見ですと、桑原先生から価格調整スキームについて、ファイナンスの観点からこれでワークをするのかという、事業者の確認をしたのかというご質問も頂戴しています。こちら、この洋上WGに臨む前に、一部事業者には個別に状況を聞いてございまして、そこではあまり、あまりというか、理解を示していただいているほうなんですけれども、ただ、今後ほかの事業者に、さらにどのように意見を聞いていくかについては、検討していきたいというふうに思っております。

あと桑原先生には、同じく事業計画の柔軟性のところについてもご意見をいただきました。つまり相手方から契約解除の申し出があった場合、これに関しては、事業の実態に合わせた記載にすべきではないかというご意見だったというふうに認識をしております。こちらについては、ちょっとよりよい書き方があるかどうか、ご意見を踏まえて検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、飯田先生からは、このリスクシナリオについて取り組んでいるということを事前に確認してはどうかと、そういったご意見を頂戴しました。ちょっとこちらについても、何ができるか考えたいというふうに思います。

あと大串先生からは、メーカー変更に伴う遅延についてペナルティーを課すというのは厳しいのではないかと、こういったご意見を頂戴しております。これについてはなかなか、繰り返しになりますけれども、メーカーをどこにするかというのは計画の根幹に当たる部分にもなりますので、これをペナルティーなく認めていくというのは、公募審査制度、審査のあり方全体にも関わるところですので、ご意見を受け止めつつ、ちょっと慎重に検討していかなくてはいけないのかなというふうに感じているところでございます。

続きまして、菊池委員から、この迅速性について、今回は新たに付けた赤い注釈ですね、公募する前に判断するという理解でよいかという、そういうご意見を頂戴しましたけれども、基本的にそのとおりというふうに考えています。

あと同じく菊池先生から、リスクシナリオについて、「優れている」と「トップランナー」のその点差が大きいのは、リスクシナリオ対策をしっかりさせるため、そういう意図なのかというご確認、ご質問を頂戴しました。こちらはご理解のとおりでございます。

それと加藤先生から、保証金について、階段の保証金の没収の仕方について、これというのは一般的なのかという、それを海外の制度と比べてどうなのかと、こういったご意見も頂戴しました。これについては、もともと海外の制度を引いたのは、段階的な没収をしているというところで、デンマークとかはそうだと思うんですけれども、そういった段階で全額没収、一発全額没収ではなくて、遅延に関して段階的に没収をさせていく。こういったところの参考として、海外の事例を引かせていただいているところでございます。その上で、段階的に没収をしていくという考え方に加えて、先ほど原田先生からもご指摘をいただきましたけれども、日本の海域の季節性、洋上工事の季節性、こういったものも加味して、1年以

上の遅延を抑制するという観点から、やや非線形というふうと呼んでいる考え方を導入してはどうかと、こういうところを事務局の案としてお示ししているところでございます。

あと、最後に片石先生から、この迅速性、その第4ラウンドのところも見据えて、議論をしていってはどうかというところをご意見としていただいていますけど、ちょっとまだ、少なくとも第4ラウンドに関しましては、現時点では、どの海域でいつやるかということは決まっていないので、その点はまずご理解いただきたいというふうに思っています。

その上で、書き方等については、よりよい書き方があるかということは、引き続き考えたいというふうには思っています。

私からは以上になりますけれども、もし、何か国交省の皆さんから補足等あれば頂けると幸いです。いかがでしょうか。

○事務局（鈴木室長）

ありがとうございます。国交省のほうからは、先ほどご説明いただいた部分で大丈夫かと思えます。ありがとうございます。

○事務局（古川室長）

事務局からは一旦以上になります。ありがとうございます。

○山内座長

ありがとうございました。ということで、コメント頂きました。

それでは來生先生、全体についてコメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○來生委員長

一番最後の価格評価点の問題以外の各論、全部各論なんですけれども、それぞれの論点について、大体皆さんの意見はそんなに違わないのかなという感じで、私も事務局が今考えている方向というのは妥当なのではないかというふうに思うということが第1点で、ただ、桑原先生がその迅速性について、やっぱり事業者の方々が相当無理をしているのでというようなことで、合理的な期間というものを前提に考えるべきだと。

私は、事業者の無理か無理でないかというのは全然判断がつかないということで、非常に観念的な議論なんですけれども、そもそも合理的な期間というのは何かということが、どうやったら分かるのか。競争って、結局その当事者に合う目標達成の無理を強いるところで、競争というものは意味があるのではないかというふうにも、私なんかは考えていて、そういう意味で、前回も申し上げたのかな、遅くならない競争をするよりは、少しでも早くなるようなことにメリットを与える競争というのが、やっぱり迅速性の評価が大事だという前提を立てるとすれば、そこはやっぱり事務局案でいいのかなというふうに思ったということです。

最後の価格評価点のあり方、これは物すごく難しい問題で、私は昔、独禁法をやっていたものですから、その国が価格に介入すればするほど、何が妥当な価格かというのは理屈では決まらないということなのだろうというふうに思っているのですね。何が最適の価格かと、

人為的に決めることができれば誰も苦勞しない。

結局国民負担が一方で増大し、それは一見、事業者の利益の源泉というか増大とイコールになるというようなところで議論をするのではなくて、国民負担の増大というような、結局産業として、洋上風力産業が日本に発展的に定着することのメリットというところとうまく総論的には関連させて、議論をしなければいけないのだろうなということと、もう一つ、石原先生なんかのご議論もありましたけれども、最後の何円が妥当かと、多分理論的には絶対決まらない。でも、やっぱり国民は、そこで自己負担の増というようなところ、国民負担の増というところで非常に高い関心を持つわけですから、理屈をどうつけるか。この価格にしましたというところの理屈というものを、理論的な話ではなくて、いろんな経験的な外国の事例とかいろんな、何かもっともらしいと言うと語弊がありますがけれども、聞く人が、あ、なるほどと思うような、そういう理屈に合うような具体の価格というのは大事なのかなと。

もちろん、その前提として、理論的な検討を詰めるというのは大事ですけども、最後の説明ぶりというのがやっぱり大事になるのかなと。そんなことを感じたということで、非常に曖昧なコメントに終始しているなど自分でも思っているんですけども。

今日伺ってから、私の印象はそんなところでございます。

以上です。

○山内座長

はい、どうもありがとうございました。

ちょっと私からも少し申し上げたいと思うんですが、実は皆さん、さっき來生先生もおっしゃったように、いろいろと意見は大体まとまってきたということもありまして、私からもちょっとコメントしたんですけど、一つは価格調整スキームですけど、事務局の提案の方向で問題ないというふうに思っています。

それで、こういう方向ですけど、基本的には民間が取り切れないリスクについて、これは制度で対応するということですから、下限も入れるというのはあり得るのかなというふうに思っています。

ただ、これ、なかなか難しいと思うんですよ。この内容自体については、我々ではなくて、調達価格等算定委員会でご議論するということでもあります。ただ、実際にその事業を完遂させるという観点からすると、その下限のところをあんまり高くしてしまうとなかなか難しいということになるのかなというふうに思っています。それで、諸外国の例でも下限がないという例もあるので、この下限について、日本の実態を含めて議論していただきたいなというふうな感じを持ったのが1点ですね。

それからもう一つは、今の価格評価点のところ、これは50ページのところで、事務局がいろいろ苦勞されて、これを考えていらしたのだけど、もうちょっと具体的に、データとかそういうので皆さんにご説明いただいたほうがいいのかなというふうに思っています。さっきもありましたけど、下に1ポツとして、緑の四角でプレミアム収入が生じる云々というところがありましたけれども、その水準をどういうふうに見るかというところが、恐らくこれ、

一つの際どいところということになるのかなというふうに思っていますので、その辺のデータと、あるいは実態等を少しご説明いただくのかなというふうに思っています。

それからもう一つは、結構重要な点だと思うんですけど、今、我々これで議論しているのは第4ラウンドについてどうするかという議論をしているのですが、事態がいろいろ変化しているのは、第1ラウンド、第2ラウンドと、これまでも既にやっているものについても、かなり事態が変化していますね。それで、これはもちろん入札をして決まったことでもありますので、この前も言いましたけれども、その入札に対する公平性、透明性、こういったことも非常に重要な点ではありますが、一方で、その人たちがこれからどういうふうにこの事業を完遂していくかということも少し考えなければいけないのではないかなというふうに思うところがあります。

特に今、エネ基の議論が終盤にきていますけども、先ほどもどなたかがおっしゃっていましたが、洋上風力というのは、再生可能エネルギーの中でもかなり期待されているところでもあります。これを確認するという意味は、非常に重要な意味を持っているということでもありますので、ちょっとどういうふうにそれをやるのかというのを事務局にも少し考えていただいて、議論を皆さんでしていただければいいのかなというふうに思っておりますので、その辺もちょっと頭に置いていただければと思います。

私からは以上でございます。

3. 閉会

○山内座長

それで、次回以降の進め方について、事務局からご説明いただけますか。

○事務局（古川室長）

本日も長時間にわたり、かつ夜遅い時間にもかかわらず、熱心にご議論いただきまして本当にありがとうございました。

次の開催日につきましては、改めてメール等で委員の皆様事前にご連絡を申し上げます。

また、会の冒頭、ないしは途中でも音声等で事務局側に不手際がありましたことを改めておわびを申し上げます。

最後、山内先生から頂いたご指摘も踏まえて、引き続き事務局として議論を整理していきたいというふうに思いますので、委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山内座長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の合同会議は閉会とさせていただきます。

本日もご多忙中のところ、熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。
以上で終了いたします。